

マルソー株式会社 行動計画

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2) 内容

目標1：仕事と子育てを両立するため、従業員が利用できる事業所内保育園の周知と有効活用および費用の援助の措置を行う。

〈対策〉

- 令和07年4月～ 事業所内保育園のパンフレットやポスター、チラシを作成・配布し、従業員に周知を行う。
- 令和07年4月～ 社内保育園を利用しやすくするため、わかりやすい一律料金設定および手ぶら保育の導入を行う。

目標2：男性従業員に対し育児休業への理解を深め、積極的に育児に参加できる体制を整える。

〈対策〉

- 令和07年4月～ 男性も育児休業を取得できることなど制度内容の周知を行う。
また、男性育休ロールモデルの紹介をSNSなどで行う。

目標3：学生のインターンシップを積極的に受け入れ、若年者の安定就労・自立した生活の推進を促進する。

〈対策〉

- 令和07年6月～ 夏季インターンシップの準備・受入れを開始する。
※秋・冬のインターンシップも随時実施